

Research Focus

《関西経済シリーズ No.6》

2019年3月19日
No.2018-050

スタートアップ育成：フレンチテックに学ぶ

調査部 関西経済研究センター長
石川智久

《要 点》

- ◆ 近年、スタートアップと称されるベンチャー企業の育成については、シリコンバレー、深センといった新興都市や、イスラエルといった都市国家で活発であり、日本や欧州諸国のような成熟国家は苦手との見方が一般的。しかし、「大企業中心」「官僚的」というイメージが強かったフランスが、近年、欧州でトップランクのベンチャーファンドの資金調達額・件数を記録するなど注目を集めている。
- ◆ フランス政府が推進するスタートアップ育成策であるフレンチテックの特徴としては、(1) 強みを持つ地方都市の活用（リヨン、ボルドー等の13都市）と国によるネットワーク化、(2) 多くの支援プラットフォームの存在とそれらに対する国の支援と連携、(3) フランス企業のグローバル化と海外企業のフランス進出の促進、(4) Bpi フランスを活用した一体的な公的資金のサポート、(5) 巨額の給付金付き税額控除等の税制からの支援の5点が指摘可能。
- ◆ わが国の現状と上記5点を照らし合わせて得られる示唆は以下のとおり。
 - (1) 国内のネットワーク化：わが国ではスタートアップ企業数の面で東京一極集中。福岡市や関西地区のようにスタートアップのエコシステムの形成がみられる地域の活用や連携により、全国的なエコシステムの形成が重要。
 - (2) 支援プラットフォームの量と連携：わが国でも行政や民間企業によるプラットフォームが増加するものの、連携は不十分。各地域で核となるプラットフォームが地域の他の施設との連携役を果たすといった取り組みも検討すべき。
 - (3) グローバル化への対応：わが国の海外進出支援メニューは海外とほぼ同様であるものの、経験や実績が不足。今後は地道な活動を継続的に行うことで経験を積む必要。一方で、海外スタートアップの日本誘致については対応に遅れ。フランスで実績を上げているスタートアップ・ビザの活用等が重要。
 - (4) 公的資金のサポート：多くの公的金融機関で取り組みが進んでいるものの、乱立傾向。Bpi フランスのように一体的に対応する仕組みも検討すべき。
 - (5) 税制等の活用：わが国の制度も改善傾向にあるものの、世界最高基準に照らすと不十分。海外でスタートアップに対する誘致合戦が激化しているなか、わが国においても給付金付き税額控除等の更なる優遇策を検討する必要あり。

本件に関するご照会は、調査部・関西経済研究センター長・石川智久宛にお願いいたします。

Tel: 06-6479-5753

Mail: ishikawa.tomohisa@jri.co.jp

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

1. はじめに

近年、スタートアップと称されるベンチャー企業の育成については、シリコンバレー、深センといった新興都市や、イスラエルといった都市国家で活発であり、日本や欧州諸国のような成熟国家は苦手との見方が一般的である。しかし、大企業中心や官僚的というイメージが強かったフランスが、近年、欧州でトップランクのベンチャー資金調達額・件数を記録し、同国のスタートアップ育成策を指して「フレンチテック」と称されるなど注目を集めている。

日本が成熟した大国であることを考えると、新興都市・都市国家での取り組みが必ずしも日本に当てはまるとは言い難い。そこで、日本と同じような成熟した大国であるフランスで如何にしてスタートアップのエコシステムが急速に形成されているかはわが国にとっても大変参考になると考えられる。そこで本稿ではフレンチテックの現状を概観し、わが国や関西にどのようなインプリケーションがあるかを整理・分析する。

2. フレンチテックとは

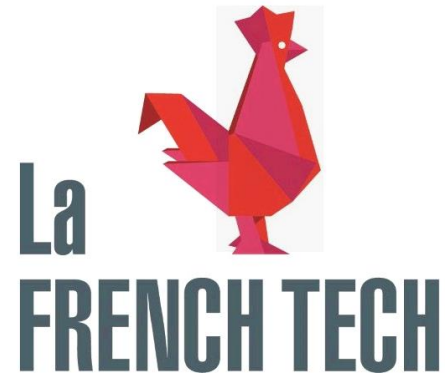
(1) フランスがベンチャー企業支援に乗り出した背景

フランスは元来、大企業の力が強く、官僚主義的な傾向が強かった。しかしながら、成熟社会となり、経済成長が緩慢なものとなるなか、大企業のみでは閉塞状況を改善できないという危機感が生まれ、シリコンバレーのようにベンチャー企業によるイノベーション促進への注目度が高まった。

こうした問題意識の下、2013年頃より、スタートアップへのサポートを政府は強化。具体的には、フレンチテックという共通ロゴマークの下（図表1）、フランス国内の技術・資金・人材を循環させて、スタートアップ・エコシステム組成を図る動きを加速させている。

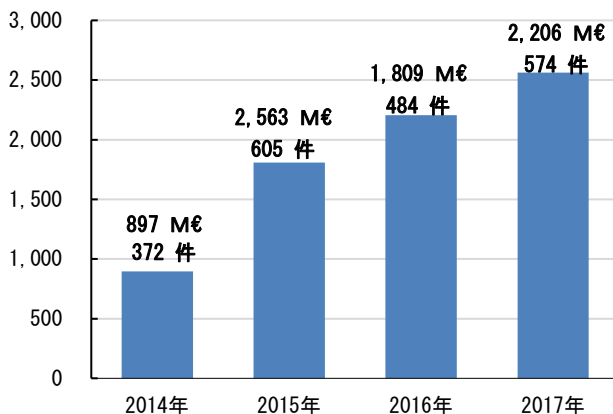
比較的歴史が浅いフレンチテックであるが、国内に9,400社のベンチャー企業が存在し、ベンチャーファンドの投資額は増加傾向にあるなど、急激に実績を伸ばしている（図表2、3）。また、Brexitを見据えて海外からの企業誘致活動を活発化しており、その中でも有望なスタートアップ企業の誘致が重要視されている。以下では、具体的にどのような取り組みが行われているかを整理する。

（図表1）フレンチテックのロゴマーク



（資料）La French Tech

（図表2）フランスにおけるVC調達額・件数



（資料）アーンスト・アンド・ヤング「EY Barometre du capital risqué en France 2017」

（図表3）欧州でのVC調達額・件数
上位3か国のシェア（2017年）

	資金調達額	件数
イギリス	40%	27%
フランス	18%	15%
ドイツ	12%	11%

（資料）アーンスト・アンド・ヤング「EY Barometre du capital risqué en France 2017」

3. フレンチテックの特徴

フレンチテックの特徴としては、(1) 強みを持つ地方都市の活用（リヨン、ボルドー等の13都市）と国によるネットワーク化、(2) 多くの支援プラットフォームの存在とそれらに対する国の支援と連携、(3) フランス企業のグローバル化と海外企業のフランス進出の促進、(4) Bpi フランスを活用した一体的な公的資金のサポート、(5) 巨額の給付金付き税額控除等の税制からの支援、の5点が指摘可能である。それぞれの具体的な取り組み等については以下のとおりである。

(1) 強みを持つ地方都市の活用と国によるネットワーク化

まず、フレンチテックの特徴としては、パリだけでなく国内各都市でスタートアップ育成が進んでいることが指摘できる（図表4）。フレンチテックシティと称される重要拠点はパリ・リヨン等13都市¹があるが、それとは別にアルザス、アンジェなどの小都市圏においても、バイオ、IoT、文化等特定のテーマに特化した「クラスター(Cluster)」を設置している（図表4）。また国がこれらの都市と連携することにより、国全体として特定産業に偏らずにバランスよくスタートアップを育成するようにしている。

地方都市においては、自治体がリード役になることが多い。具体的には、自治体の中にフレンチテックを推進するための事務局（20名程度）を設置し、スタートアップの強み等を人々にアピールするピッチイベント等をその事務局が行うことにより、地域にエコシステムを作っている。

(図表4) フランスの各都市の重点領域

パリ	IT、フィンテック
リヨン	バイオ、モビリティ
グルノーブル	グルノーブル
ボルドー	ドローン、再生可能エネルギー
PACA	スマートシティ、サイバーセキュリティ、バイオ
ブルターニュ	海洋、アグリテック、サイバーセキュリティ、IT
ナント	IT、素材
ストラスブール	バイオ
アルザス、リール	バイオ
トゥールーズ	航空宇宙、デジタル、食品・バイオ

(資料) La French Tech、JETRO パリ事務所等の現地ヒアリングをもとに日本総研作成

(2) 多くの支援プラットフォームの存在とそれらに対する国の支援と連携

また、フレンチテックにおいては、スタートアップ企業と大企業などを結ぶプラットフォームの数が多くことも特徴的である。フランス全土でインキュベーターが約240、アクセラレーターが約50存在している。この中で特に注目を集めるのがStation F。ここはパリ市内の旧駅を改装した3.4万㎡の巨大施設であり、1000社を超えるベンチャー企業が集まっているほか、ルイ・ヴィトン等の

¹ エクス・マルセイユ、ボルドー、グルノーブル、リール、リヨン、モンペリエ、ナント、レンヌ、トゥールーズ、ブレスト、ノルマンディー（地域）、ニース、ロレーヌ（地域）の13都市圏。

大企業もオープンイノベーションのオフィスを構えている²。同施設はフレンチテックを代表する施設となっており、オープニングセレモニーにはマクロン大統領も出席した。また、Station F には、French tech central という施設が設けられており、そこには 30 の政府機関の窓口が設置されている。すなわち、Station F にオフィスを構えることで、政府の支援等について総合的に相談しやすい環境が提供される。

その他にも特徴的なプラットフォームは多い（図表 5）。こうしたプラットフォームは総合型もあれば、大企業とのオープンイノベーションに尽力するところ、IT 系ベンチャー育成に資するコンピュータ関連の知識（プログラミング・コーディング）の学習に特化するところ、社会インフラ事業に特化するところなど、様々なタイプが存在している。こうしたなか、フランス政府は自ら音頭をとって、各プラットフォームの取り組みに横串を刺し、ネットワーク化を推進することで、役割分担と連携効果の最大化に努めている。

（図表 5）フランスにおけるスタートアップ企業向けのプラットフォーム

Station F	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年開業のインキュベーター。通信会社創始者のグザビエ・ニール氏が私財 2.5 億ユーロを投じて駅舎を改築。旧駅舎全体を活用しており、面積が広い（3.4 万㎡）ことから既に 1000 社以上が集う施設に。 ・オフィススペースが充実しているほか、3D プリンター等が使えるメイカーズスペース、ネットサービス支援、ミーティングルーム等を設置。オランダ元大統領や経産省のメンバーからアドバイスを受けることが可能。
Paris & Co	<ul style="list-style-type: none"> ・パリに拠点を置く公的アクセラレーター。 ・事業内容は①インキュベーション、②試作品作成の支援、③大企業との連携に向けた橋渡し、④イベント開催（2017 年は 300 回以上）、⑤国際プログラムの実施。
Numa	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーター施設。インキュベートした会社の株式を保有し、ハンズオンでビジネスをアドバイス。 ・BNP パリバ銀行、オランジュ、仏国鉄 SNCF、シスコなどの資金協力により運営。ロシア、モロッコ、インド、スペイン、ドイツ、米国（NY）、メキシコにも進出済み。 ・2017 年からは研修などを通じて大企業の変革化に貢献。
Wilco	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーステージのスタートアップに支援を行う「スタート・セッション」、金利ゼロで 12 万ユーロまでの 5 年の融資を行う「ローン・セッション」、テーマを決めてビジネスの発展を支援する「アップ・セッション」からなるプログラムを提供。
4 2	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの新しいタイプのコーディングスクール。先生もカリキュラムもないが、演習課題を協力して解くことで IT の知識を得るもの。授業料は無料。
H 7	<ul style="list-style-type: none"> ・リヨンに 2019 年に開設予定の組織。6,000 ㎡のスペースがあり、リヨンのフレンチテックの中心的機能を果たす予定。 ・税金やテクノロジーの相談窓口、図書館の設置などにより総合的なサービスの提供を目指す。海外スタートアップへの支援プログラムも充実させることでリヨンに拠点を構えるスタートアップを増やす計画。 ・民間施設を地方自治体が買い取り、民間に貸し出すスキーム。
TUBA	<ul style="list-style-type: none"> ・リヨンにあるインキュベーター。電気・ガス等のインフラ企業が自社保有のデータを公表し、そのデータをスタートアップが使ってソリューションを見つけることを目指す施設。

（資料）JETRO パリ事務所、Station F、Paris & Co、Numa 等の現地ヒアリングをもとに日本総研作成

² ルイ・ヴィトン は近年、偽造品対策を強化。画像認識等の技術を用いて瞬時に自社製か偽造品を識別する研究を進めており、その技術を持つベンチャー企業を発掘することなどのためにオフィスを置いているとのこと。

(3) フランス企業のグローバル化と海外企業のフランス進出の促進

フレンチテックはグローバルに活躍するスタートアップを育成することが目的であるため、国際展開にも積極的である。具体的には、まず、総額 1,500 万ユーロの基金を設置しており、フランスのスタートアップの海外進出と外国籍のスタートアップのフランスでの活動促進に係る枠組みが設けられている。

また海外 PR ツアー、外国スタートアップを支援するプログラム、スタートアップ・ビザ等、仏スタートアップの海外展開と海外スタートアップのフランスへの誘致を狙ったプログラムも設けられている（図表 6）。

最近フランス政府によるフレンチテックの海外宣伝を加速させている。フレンチテックは世界各都市に 22 拠点を設けており、わが国でも東京にオフィスを構えている（French Tech Tokyo）。ここではイベントを開催するほか、最近のフランス国内でのベンチャー投資額やスタートアップ数等の成果のほか、高度 IT 人材がシリコンバレーの半額であることや、スタートアップに対して提供される政府の援助といったフランスに進出するメリットなどが紹介されている。

海外イベントへの積極的な参加もフレンチテックの特徴である。2019 年の家電見本市（CES）では世界中から 1,200 社がブースを開いたが、La French Tech ブランドでの出展は 300 社を超えている。こうした活動によって欧米ではフレンチテックへの関心が急速に高まっている。

(図表 6) フレンチテックの海外展開に向けた取り組み

French Tech Tour	認定スタートアップの海外への PR ツアー
French Tech Discovery	海外ミッションを招致しスタートアップを紹介
French Tech Hub	各海外都市に進出していくスタートアップのためのオンラインハブ。東京を含む 22 か国に展開
French Tech Ticket	数ヵ月間フランス国外の起業家に対し、フランスでの起業を支援するプログラム
French Tech Visa	海外の起業家、エンジニア、投資家のビザ取得を容易にするプログラム

(資料) La French Tech、JETRO パリ事務所等のヒアリングをもとに日本総研作成

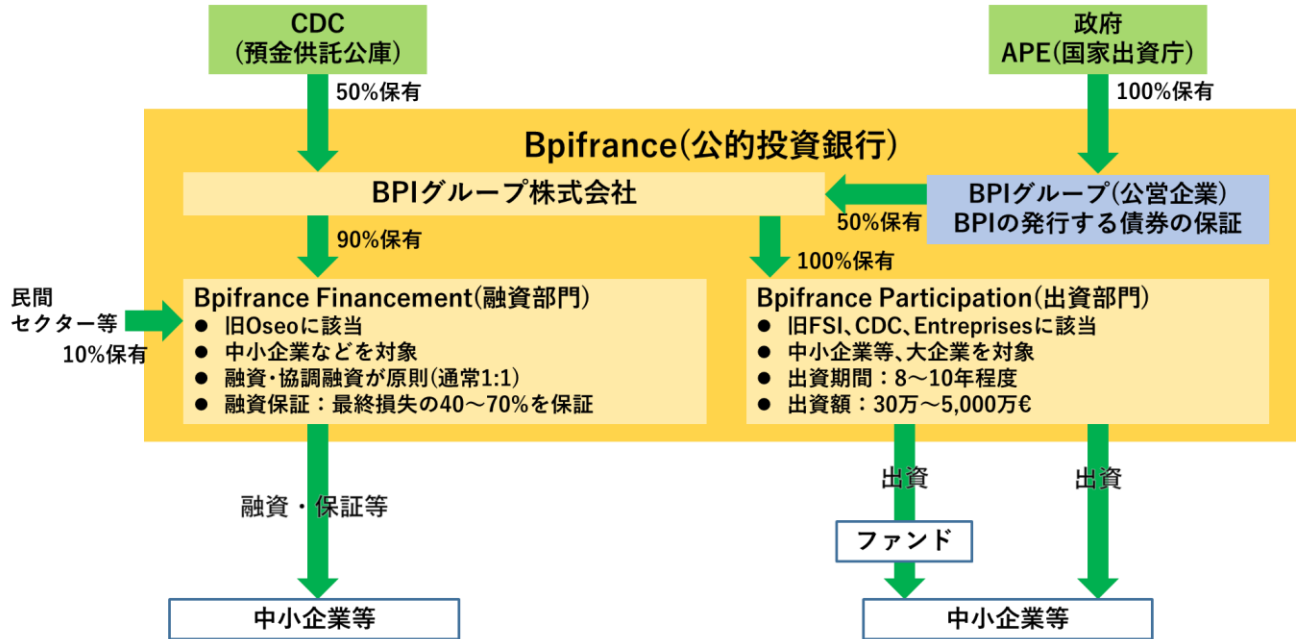
(4) Bpi フランス等を活用した一体的な公的資金のサポート

フレンチテックにおけるスタートアップへの資金供給に関しては、Bpi フランスという公的投資銀行を活用している点が注目される。

フランスではもともと、中小企業への資金支援を行う機関が複数存在し、戦略の整合性、全体的なビジョンに欠けるという問題意識があった。そうしたなか、2013 年にこれらの金融機関を統廃合し、中小企業に対する融資、保証、出資等を一元化する公的投資銀行として Bpi フランスを設立した（図表 7）。これにより、アーリーステージから成長段階までスタートアップに対して公的な資金提供が可能となっている（図表 8）。

さらに、2018 年 9 月にはスタートアップ等が海外企業を買収する際のサポートを行う資金プログラムも立ち上げており、フランスのスタートアップが海外でスケールアップする支援も強化されている。

(図表7) Bpi フランスのスキーム



(資料) Bpi フランス「Investors Presentation」、財務省理財局「財政投融资リポート 2014」をもとに日本総研作成

(図表8) Bpifrance が行うベンチャー関係の投資プログラム

ファンド名	内容
Bpifrance Capital Innovation	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、デジタル、環境部門のスタートアップに 100 万ユーロから 5000 万ユーロを、7 年を目処に出資。 ・デジタル部門のファンドは「Ambition numérique」という名称で 2011 年末に設置され、2017 年 9 月末時点でスタートアップ 39 社に総額 1 億 7500 万ユーロを出資。 ・ソフト、ハード、IoT、AI のほか、e ラーニングや e 医療などサービスを提供するスタートアップにも出資。
Fonds Ambition Amorçage Angel (F3A)	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来のための投資プログラム (PAI)」の枠内でソフト (AI、Saas、サイバーセキュリティ、クラウドなど)、新サービス/新機能 (オンデマンドエコノミー、シェアリングエコノミー、モバイルアプリ、プラットフォームなど)、ハード (IoT、ロボティックなど) のスタートアップに対して、ビジネス・エンジェルと協働して出資することを条件に 40 万ユーロから 150 万ユーロを提供。
Fonds French Tech Accélération	<ul style="list-style-type: none"> ・Bpifrance は投資ファンドへの出資も事業範囲に入っており、300 以上のファンドに投資を実施。投資を受けたファンドのうち、75 は国内の VC。 ・「未来のための投資プログラム (PAI)」の一環で、フレンチテックへ投資を行う民間ファンドに対して資金を提供

(資料) Bpi フランス「Investors Presentation、PWC「平成 27 年度中小企業・小規模事業者の海外展開に係る金融環境等に関する調査事業」、JETRO パリ事務所「2017 年度日本初知的財産活用ビジネス化支援事業エコシステム調査～フランス編」、現地ヒアリング (JETRO パリ事務所、Station F 等) 等をもとに日本総研作成

(5) 巨額の給付金付税額控除等の税制からの支援

税制もベンチャー企業育成に大きく寄与している。ただし、税制はベンチャー企業全般ではなく、イノベーション創出型のベンチャー企業にとってメリットをもたらすような仕組みになっている。具体的には給付金付き研究開発税額控除が導入されており、1億ユーロまでは研究開発費の30%、それ以上は同5%、中小企業のイノベーション投資は投資額40万ユーロを上限に同20%が追加控除される。給付金付きであるため、赤字企業や納税額が少ない企業も大きな恩恵を受けることが可能である。

また、ベンチャー企業に限った話ではないが、Brexitを見据えてフランスは企業誘致に熱心であり、税制・相談窓口開設などのサポート体制も強化している（図表9）。

(図表9) Brexitを見据えたフランス政府の外国企業誘致策

- ①法人税率の25%への引き下げ
- ②キャピタルゲイン課税など資本関連税制の税率を一律30%に
- ③高所得者に対する所得税の軽減
- ④社会保障費用負担にかかる企業負担の軽減
- ⑤インターナショナルスクールの増設
- ⑥国際紛争を調整する特別法廷のパリ高等裁判所内設置
- ⑦外国人駐在員の減税措置
- ⑧仏進出の外国企業のためのワンストップ窓口の設置等

（資料）JETROパリ事務所ヒアリング、新聞報道等をもとに日本総研作成

3. わが国の状況～J-スタートアップを中心に

わが国ではこれまで、多くのスタートアップが自発的に立ち上がってきたが、最近では福岡市等地域プラットフォームが作られるなど、自治体によるスタートアップ支援が強化されつつある。また、DMMが秋葉原でスタートアップ企業に3Dプリンター等を貸出すテックショップを開設するなど、大手企業が支援する施設を作る動きも加速している。こうした地域や企業設立型のプラットフォーム等は着実に実績を出しつつあるものの、地域や企業の枠を超えて連携するまでは至っていない。一方で、全国的にベンチャー企業を生み出す仕組みとしては、フレンチテックを参考にJ-スタートアップという取り組みを経産省が主導している。そこでJ-スタートアップの現状を整理し、フレンチテックとの違いについて検証する。

(1) J-スタートアップの設立経緯

わが国では第4次ベンチャーブームと言われるなか、スタートアップが1万社近くまで増加してきている。しかし、評価額10億ドル以上のユニコーンと言われる企業はわずかしか存在していない。この問題意識のもと、わが国から世界で活躍するスタートアップを多く生み出すべく、経産省が主導してフレンチテックを参考に作ったプログラムがJ-スタートアップである。経済産業省がJETRO（日本貿易振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）らと共同で運営し、上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出することを目標にしている。

(2) J-スタートアップに選定された場合に受けられる支援

フレンチテックでは、注力するセクター等が明確化しており、支援内容ごとに基準等が決まっているが、間口は広く、特段厳しい選抜等を行っていない。一方で、J-スタートアップはベンチャーキャピタリスト、アクセラレーター、大企業のイノベーション担当などから推薦された企業を、外部審査委員がチェックして、ロールモデルとなるスタートアップ約 100 社を選抜し、それらの企業を「J-スタートアップ企業」として認定という仕組みになっている。

J-スタートアップでは、様々なイベントや取り組みが東京で行われており、地方都市等に拠点などが設置されていない結果、認定されているほとんどの企業が東京の企業であり、東京一極集中となっている。

選抜された企業は事業スペースの料金優遇や大企業からのビジネス紹介等の民間部門からの支援、政府系イベントの参加や規制のサンドボックスの活用を始めとする政府部門からの支援、JETRO からの海外情報提供等の海外展開支援を受けることができる（図表 10）。

(図表 10) J-スタートアップに認定された場合の支援

	具体例
民間部門から受ける支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業スペースの提供・料金優遇（オフィス・工場空きスペース・研修施設・ショールーム等） ・ ロボット、製品・部品、インフラ網等を使った実証実験への協力 ・ 検証環境や解析機器の提供 ・ アクセラレーションプログラム、モノづくり支援プログラムの優遇 ・ 専門家・ノウハウを持つ人材によるアドバイス ・ 自社顧客・関係会社等の紹介
政府部門から受ける支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-スタートアップロゴの使用（選定企業としてのブランディング） ・ 特設ホームページ、国内外メディアによる PR ・ 大臣等政府の海外ミッションへの参加 ・ 海外・国内大規模イベントへの出展支援 ・ 各種補助金等の支援施策における優遇、手続きの簡素化 ・ ビジネスマッチング（大企業幹部、省庁等への個別のつなぎ） ・ 規制のサンドボックスの積極活用 ・ 規制等に関する要望への対応
海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ JETRO グローバルアクセラレーションハブ 先進地域に設置された窓口が、海外進出するスタートアップ企業に対し、現地情報の提供やメンタリング、現地でのコミュニティづくりを支援。 ・ スタートアップツアー 先進地域に設置された窓口が、海外進出するスタートアップ企業に対し、現地情報の提供やメンタリング、現地でのコミュニティづくりを支援。 下記の海外イベント等に出展する方針 <div style="text-align: center;">  </div>

（資料）J-スタートアップの HP 公表資料をもとに日本総研作成

(3) わが国における公的資金や税制等によるサポート

J-スタートアップではオフィスの割安な提供や各種サービス提供が中心であり、専用の公的資金スキームや税制優遇などは特に設けられてはいない。しかしながら、わが国では、一般的な制度としてスタートアップ向け公的資金活用・税制のスキームは存在しており、J-スタートアップに認定されなくても活用が可能である。これらの現状は以下のとおりである。

① スタートアップに対する公的資金の活用

わが国では日本政策金融公庫等の公的機関が融資・投資を実施している（図表 11）。近年、スタートアップへの関心が高まるなか、各公的金融機関でメニューが充実しつつある。ただし、乱立気味であり、一体的に対応できていない部分等は改善の余地がある。

（図表 11）わが国におけるベンチャー向けの公的関連の投融资プログラム

中小企業基盤整備機構	①起業支援ファンド、②中小企業成長支援ファンドを活用してベンチャー企業に投資（株式、新株予約権、社債等）
日本政策金融公庫	①無担保・無保証の資本性ローン（小規模業者には 4000 万円）、②新株予約権付融資（上限は 1 社 2.5 億円）を提供
日本政策投資銀行 (DBJ)	DBJ キャピタルがベンチャー向け投資を実施。同社が保有するファンドは 40 億円以上を投資（順次増額予定）
産業革新投資機構 (JIC)	①Society5.0 関連、②ユニコーンベンチャー、③地方に眠る将来性のある技術、④事業再編等に対して投資。
地域経済活性化 支援機構 (REVIC)	同機構の子会社である REVIC キャピタルが民間ファンド運営会社とともに組成した地域活性化ファンドを通じて投資。同ファンドはベンチャーを対象にした 4 ファンドを保有するほか、他の 26 本のファンドでも条件が合えばベンチャーへの投資が可能。
海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)	クールジャパン推進関連のファンド等に投資。具体的にはシリコンバレーと連携する 500 スタートアップ・ジャパンや京大関連ファンドへ投資。

（資料）ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書 2018」及び各機構公表資料等をもとに日本総研作成

② スタートアップに対する税制

現在、わが国企業の研究開発に対する税制優遇措置として、i) 試験研究費の総額に係る税額控除制度（総額型）、ii) 一定の共同・委託研究に係る税額控除制度（オープンイノベーション型³）に加え、iii) 試験研究費が平均売上金額の 10%を超えた場合の税額控除制度（高水準型）がある（図表 12）。平成 31 年度税制改正では、研究開発投資の多様化を図り、質の高い研究を後押しするとともに、研究開発投資の増加インセンティブを強化する観点から、i) 総額型における一定のスタートアップ企業に対する控除上限の引上げ、ii) 高水準型の総額型への統合・廃止、iii) オープンイノベーション型の対象範囲の拡大および控除上限の引上げが行われる。これに伴い、スタートアップ企業は、最大で法人税額の 60%に相当する試験研究費を税額控除可能となる。

³ オープンイノベーション型は、大学・特別研究機関や中小企業との共同・委託研究等について、総額型とは別枠で、法人税額の 5%を上限に、試験研究費の 20～30%の税額控除を認める制度

(図表 12) 研究開発企業に対する税制優遇等

概 要	
総額型の見直し および 高水準型の総額型 への統合	<ul style="list-style-type: none"> ○黒字転換を果たしたばかりの企業の税負担を軽減し、研究開発投資を後押しする観点から、繰越欠損金を抱えるベンチャー企業の控除上限が法人税額の40%に引上げ（現行は25%）。 ○高水準型（試験研究費が平均売上の10%を超える場合の特例）については総額型に統合のうえ廃止。
オープンイノベーション型の対象範囲の追加等	<ul style="list-style-type: none"> ○①対象となる試験研究費に、大企業への一定の委託研究が追加（控除率20%）、②中小企業との共同・委託研究に関して、経済産業省が認定する「研究開発型ベンチャー企業」との研究に係る控除率を20%から25%に引上げ。 ○オープンイノベーション型の法人税額の控除上限が5%から10%に引上げ。

（資料）平成31年度税制改正の大綱概要（平成30年12月21日閣議決定）等をもとに日本総研作成

4. フレンチテックからの示唆

上記を踏まえて、フレンチテックとの比較から示唆されることを整理する。

（1）国内のネットワーク化

わが国では、J-スタートアップ選抜企業がほとんど東京であることに見られる通り、東京一極集中が進んでいる。一方で、福岡市や関西地区のように、地域のスタートアップを支援するプラットフォームが作られ、スタートアップのエコシステムの形成が進みつつある地域もある。こうしたなか、スタートアップに熱心な都市を更に伸ばしていくと同時に、強みに応じて棲み分けや連携を図ることも重要であると考えられる。

具体的には、スタートアップのエコシステムが出てきている地域をピックアップし、そこをJ-スタートアップ都市としてネットワーク化しつつ、スタートアップ都市に選ばれた地域では注力分野を明確化することで、国全体としては得意分野を棲み分けしていくことが考えられる。

（2）多くの支援プラットフォームの存在とそれらに対する国の支援と連携

わが国でも、福岡市が中心となって設立した福岡地域戦略推進協議会（FDC）や大阪市が設立した大阪イノベーションハブ（OIH）等の行政が主催するプラットフォームが各地で作られてきている。また民間企業が運営するプラットフォームやテックショップ等も増加しつつある。しかしながら、これらの連携が図られているとは言い難い状況。各地域で核となるプラットフォームが地域の他の施設等の連携役を果たすといった取り組みも検討に値しよう。

例えば、大阪では大阪府と大阪市の中小企業政策支援の外郭団体等を統合して大阪産業局が2019年4月に設立される⁴。ここではスタートアップ支援も重要な業務の一つとなっており、こうした部局が地域のプラットフォーム機能を果たすことも考えられよう。

⁴ 大阪府の大阪産業振興機構と市の大阪都市型産業振興センターを統合。大阪商工会議所やジェトロ大阪などとの連携を強化して、支援サービスの一元的な窓口機能を担う。また、2025年の大阪・関西万博に大阪や関西を中心とした中小企業のパビリオンの出展を検討することとなっており、新法人をまとめ役に事業計画を詰める予定。

(3) 日系スタートアップのグローバル化と海外スタートアップの日本進出

J-スタートアップでは各種プログラムや海外での宣伝活動が充実しつつあるほか、地方のプラットフォームも海外進出支援に注力している。こうした努力の結果、日系企業の海外展開メニューはおおよそ海外の支援プログラムで提供されているものと同様になりつつあり、ラスベガスで開催される CES（家電見本市）でも 2019 年は日本のブースが依然よりも目立つようになっている。しかしながら、わが国のこうした取り組みは本格化してから日が浅く、まだ経験値が不足している。今後は、地道かつ継続的に実施することで実績・ノウハウ・評判を積み上げていくことが重要である。実際、海外のプラットフォームで実績を上げているところは、イベントの回数、視察の受け入れ等が多く、そうした草の根の活動が口コミとなって高い評価に繋がっているケースが多く見られる。

一方で、海外スタートアップの日本進出についてはまだ対応が遅れている。福岡等では国家戦略特区等を活用してスタートアップ・ビザ等を提供しているものの、わが国全体ではまだ一部に留まる。フランスや、エストニア等のスタートアップ誘致を強化している国においてはスタートアップ・ビザを活用して誘致に成功しており、わが国でもこうした政策の導入を検討していく必要がある。

(4) 公的資金のサポート

多くの公的金融機関で独自の取り組みが進んでいるものの、乱立気味にあり、一体的な対応が進められていない。フランスでは Bpi フランスが一体的に対応しており、融資・出資の両面から効果的に対応している。わが国においても、スタートアップの公的金融支援のワンストップ窓口の開設など公的金融機関の取り組みに横串を通す仕組みが求められる。

(5) 税制等の活用

今回の税制改正で税額控除が拡大するなど、大きく改善したと言えるものの、世界基準に照らすとまだ不十分である。世界各地で次世代の新産業を生み出す可能性がある研究開発型のスタートアップに対する誘致合戦が激化しているなか、わが国においても、海外事例等を小まめにチェックし、柔軟に減税策を拡充するなどの対応を検討する必要がある。例えば、フランスで導入されている給付金付税額控除は、一般的にスタートアップは赤字や利益水準が低い傾向があることを考慮すると、多くのスタートアップにとって研究開発を刺激するインセンティブとなり得るため、イノベーション創出に繋がる可能性が大きい。

(図表 11) 日仏のベンチャー育成環境の比較とわが国への示唆

	フランス	日本の現状	考えられる対応
(1) 国内の ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央政府が地方都市をサポートし、13 都市でエコシステムが形成 ・ パリがフィンテック、リヨンがバイオ等、地域による棲み分けあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-Startup 選抜企業がほとんど東京であることに見られる通り、東京一極集中 ・ 一方で関西や福岡市などスタートアップ・エコシステム形成に尽力する地域も存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップのエコシステムが出てきている地域をピックアップし、そこを J-スタートアップ都市としてネットワーク化 ・ 各都市では注力する分野を明確化することで棲み分け
(2) 支援 プラットフォーム の数と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ フランス全土でインキュベーターが約 240、アクセラレーターが約 50 存在 ・ フランス政府によりこれらの横の連携も強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体・大手企業によるプラットフォームは増加。ただし、これらの連携はまだ途上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域で核となるプラットフォームが地域の他の施設等の連携役を果たすといった取り組みも検討に値。
(3) グローバル化への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外 PR ツアー、外国スタートアップを支援するプログラム、スタートアップ VISA 等、仏スタートアップの海外展開と海外スタートアップのフランス内定着を狙ったプログラムを強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日系企業の海外展開メニューはおおよそ海外の支援プログラムで提供されているものと同様。ただし経験値が不足 ・ 海外スタートアップの日本進出についてはまだ対応に遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地道かつ継続的に実施することで実績・ノウハウ・評判を積み上げ ・ 海外で成果を上げているスタートアップ・ビザ等の積極的な活用
(4) 公的資金の サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bpi フランスがリスクマネーを供給。公的金融機関の乱立を回避。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの公的金融機関で独自の取り組みが進んでいるものの、乱立気味であり、一体的な対応が進められていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的金融機関の取り組みに横串を通す仕組みの構築
(5) 税制等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨額な給付金付税額控除等、手厚い仕組み ・ Brexit を睨み企業誘致税制等を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の税制改正で一定の進展。ただし、世界最高水準とは言い難い状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界のベストプラクティスを見ながら、状況に応じて早急に減税枠等を拡大

(資料) 日本総研作成

5. 終わりに

これまで制度等が硬直的であるとみなされていたフランスが大きく変わり、スタートアップ先進国になったことは、大国であることがスタートアップ育成における出遅れの言い訳にならないことを示唆している。フレンチテックでは、わが国にとって参考になる部分が多いが、とりわけ、国と地方の役割分担と連携が図られているところが他の国のエコシステムと異なる点であり、わが国へのインプリケーションも数多い。わが国においても東京一極集中の是正や地方創生が議論され、地方都市でも支援プラットフォームの整備等が進むなか、フランスのようにスタートアップ・エコシステムを全国的なネットワークにしていくことが進むべき方向性であろう。

フランスでは **Brexit** 等もあり、海外企業の誘致に熱心に取り組んでおり、その中でもイノベーションをもたらす研究開発型のスタートアップの誘致に力を入れている。わが国においても、日本のスタートアップをスケールアップさせていくことは当然重要ながら、海外の有望スタートアップを日本に招き入れ、そこから大きなイノベーションを生み出していくルートを作ることも重要な戦略となろう。

以 上